

全 鍍 連 第 10 号

令和7年4月9日

お取引先様 各位

全国鍍金工業組合連合会

会 長 神谷 篤

米国自動車関税措置等により影響を受ける弊社傘下工業組合員企業との取引に関する配慮について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より弊連合会組合員に対しまして格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。心より厚く御礼申し上げます。

令和7年4月3日付けで、米国による自動車に対する追加関税措置が発効し、日本から輸出する広範囲の品目に追加関税を課す相互関税が発表されました。

これに伴い、令和7年4月7日付けで、米国自動車関税措置等により影響を受ける中小企業との取引に関する配慮について、経済産業大臣より別添のとおり、要請文書が発出されました。

弊連合会といたしましては、令和6年4月26日付けの会長名文書において、めっき製品に係る労務費、経費等の適切な転嫁のお願いを申し上げているところですが、引き続き、原材料費、労務費等の上昇によるコスト増加について、適切に価格交渉・価格転嫁を行う取組の着実な継続をお願いいたします。

つきましては、

- ・ 今般の米国自動車関税措置等に伴って発生したコスト負担を受注事業者に強いること、
- ・ 関税措置等による影響が確認されないにもかかわらず、その影響発生のおそれを理由に価格の引下げを要請する等により、

取引適正化の取組が滞ることなく、継続して安定しためっき製品の供給が維持できますよう、何卒ご理解賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

敬具

経済産業省

官 印 省 略
20250403中第1号
令和7年4月7日

関係事業者団体代表者 殿

経済産業大臣

米国自動車関税措置等により影響を受ける中小企業との取引に関する配慮について

令和7年4月3日付けで、米国による自動車に対する追加関税措置が発効し、日本から輸出する広範囲の品目に追加関税を課す相互関税が発表されました。こうした状況において、官民を挙げて推進してきたサプライチェーン全体での適切な価格転嫁や取引適正化の取組が阻害されることのないよう、貴団体におかれましては、貴団体所属の発注事業者に対して、下記の事項について周知徹底を図るなど、適切な措置を講じていただくよう要請いたします。

記

原材料費、労務費等の上昇によるコスト増加について、適切に価格交渉・価格転嫁を行う取組は着実に継続することとし、

- ・今般の米国自動車関税措置等に伴って発生したコスト負担を受注事業者に一方的に押しつけることや、
- ・関税措置等による影響が確認されないにもかかわらず、その影響発生のおそれを理由に価格の引下げを要請する等により、

取引適正化の取組が阻害されることのないよう、発注事業者においては十分に留意すること